



発信元 東学区防犯組合

H27年 2月 ～犯罪情報官速報より～

**「借金の保証人にな  
った」  
こんな電話は、  
なりすまし詐欺で  
す！！**

**「即断」より「相談」で詐欺を撃退！！**

事実はドラマを観るようでした。

今年1月下旬のことです。高齢（70歳代）の女性宅へ息子を名乗る男から電話がかかってきました。

「同僚が会社から200万円を借り、自分がその保証人になった。今度監査が入るからそれまでに返済しなければならない。急なことで手持ちの金がないので、後で必ず返すから貸してほしい」という内容でした。女性は急いで複数の銀行などの窓口で払い出しを依頼しましたが、金額が高額であり態度が不審であったことから、職員が払い出しを拒否しました。

女性は息子のことが心配になり、一旦帰宅し息子の自宅に電話を入れました。電話には息子の妻が出たのですが、「息子はお金に困っていることはないか？」と訊ねたところ、息子の妻は何のことか訳がわからず「一体何のことですか？」と聞き返しました。女性は先程の息子(?)からかかってきた電話の内容を息子の妻に伝えておきました。不審に思った息子の妻が夫(女性の息子)に電話で確認したところ、夫(女性の息子)が詐欺だと看破。すぐに母親に電話を入れ、この度の一連のことは詐欺であることを説明し、女性は被害に遭わずにすみました。よかったネ！！(^\_^)v

**こんな詐欺の未然防止のポイントは！**

◎「即断」より「相談」

お金に関わる電話があった際には、すぐに自分で決断せず必ず誰かに相談しましょう。また電話をかけ直す時は、相手から告げられた番号ではなく、本来の番号にしましょう。

◎留守番電話で犯人をシャットアウト！！

被害に遭わないためには、犯人からの電話に出ないことが1番です。留守番電話機能を活用して不要、不審な電話には出ないようにすることが有効です。

